



2021年11月8日

各 位

会 社 名 株式会社ユー・エス・エス
代 表 者 名 代表取締役会長 安藤之弘
(コード番号 4732 東証・名証第1部)
問 合 せ 先 取締役副社長統括本部長 山中雅文
(TEL. 052-689-1129)

自己株式の取得に係る事項の決定及び自己株式の消却の方針に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年11月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項および自己株式の消却方針について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上と株主還元の充実を図るものであります。

2. 取得に係る事項内容

- | | |
|---------------|--|
| (1)取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得しうる株式の総数 | 6,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.4%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 10,000百万円(上限) |
| (4)取得方法 | 市場取引 |
| (5)自己株式取得の日程 | 2021年11月9日～2022年5月31日 |

3. 自己株式の消却の方針

当社は、2021年9月30日時点で、発行済株式総数の20.3%の自己株式を保有しておりますが、上記2.の自己株式の取得が完了した後、すみやかに発行済株式総数の5%を残して消却する予定であります。消却する株式の総数および消却予定日が決定しましたら、改めて開示いたします。

(ご参考) 2021年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	249,663,714株
自己株式数	63,586,286株

以 上